

(参考) まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)

(平成27年12月24日閣議決定)抜粋

・地方創生に向けた多様な支援 - 「地方創生版・三本の矢」 -

4. 国家戦略特区制度、社会保障制度改革、地方分権、規制改革等との連携

(4) 規制改革との連携

地域経済の活性化、ローカル・アベノミクスを一層推進させていくため、地域・民間の創意工夫をいかすと同時に、取組の障害となる規制の打破を目指していく。規制改革会議と引き続き連携し、地域資源を効率的・効果的に利活用していくため、以下のテーマを中心に、規制改革に精力的に取り組んでいく。

地方版規制改革会議の設置

地域のニーズに即応した規制改革を進めるためには、その地域に、地道で継続的な取組体制を整えることが不可欠であるため、地方公共団体に地方版規制改革会議を設置することを提案していく。地方版規制改革会議が設置された場合、継続的に必要な支援を行っていく。